

障第113号
令和6年4月10日

各指定一般相談支援事業所運営法人代表者様
(岐阜市所管の施設等は除く。)

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

相談支援に係るQ&Aの改正について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

所属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	若原	担当	高田
電話	058-272-1111 内3491		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		